

仕組債ご購入キャンペーン

対象期間 2015年7月3日（金）～ 2015年9月1日（火）

上記期間中、仕組債（売出債）を**300万円以上**
ご購入いただいた個人のお客さまに、ご購入金額**100万円ごとに**、
1,000円の商品券をプレゼント！

(例)

購入額	ギフト金額
300万円	3,000円
500万円	5,000円
1,000万円	10,000円

金額の上限なし！



【キャンペーンについてのご注意事項】

- 上記期間中の営業日をお取引日（債券購入申込書をご提出いただいた日を「お取引日」とみなします）とする仕組債（売出債）のご購入のお取引が対象となります。（私売出債は対象となりません。）
- 本キャンペーンの対象は、個人のお客さま（ご本人さま）に限らせていただきます。未成年の方はご利用いただけません。
- テレフォンバンキングやインターネットバンキングでのお手続きはできません。
- 商品券のプレゼント後に、万が一お取引を取り消された場合には、商品券をご返却いただきます。
- 商品券をご利用いただける加盟店については、商品券のしおりをご確認ください。
- 市場環境等により、本キャンペーンの実施期間中にかかわらず、対象商品の取扱いを中止することがございます。
- 本キャンペーンは、予告なく内容を変更または終了する場合がございます。また、対象期間終了後、同様の条件によるキャンペーンを改めて実施する可能性があります。
- 仕組債関連のキャンペーン・プラン・プログラムを除き、他のキャンペーン・プラン・プログラムとの併用はできません。
- お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによってはご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは円定期預金での運用をご検討ください。
- **対象商品のリスクおよび留意事項を裏面に記載しておりますので、必ずご確認ください。**

お問い合わせは、あおぞらホームコールまで

あおぞらホームコール  **0120-250-399**

【受付時間】9:00～19:00（土・日・祝日を除く）※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お電話いただく際は、お手元に通帳やキャッシュカードなど、口座番号がわかるものをご用意ください。

株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【金融商品仲介について】

●金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介（勧誘等）を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介（勧誘等）を行います（お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります）。

●当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に外国証券取引口座を開設いただく必要があります。なお、外国証券取引口座に口座管理料はかかりません。

●お客さまに関する情報は、お客さまが外国証券取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。

●ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書をお渡しますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。契約締結前交付書面および目論見書は、当行本支店にご用意しております。

●金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

<登録金融機関>

商号等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<委託金融商品取引業者>

商号等：あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1764号

加入協会：日本証券業協会

【仕組債に関するご注意点】

●仕組債は、金融商品仲介業務における取扱商品です。

●店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品もあります。

●クーポン（利率）が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。

●元本の保証はありません。

●償還価格が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。また、購入単価が100円を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。

●仕組債の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。

●発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。

●運用による損益は、すべて、仕組債を保有するお客さまに帰属します。

●ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。

●利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において外貨と円貨を交換する際には、当行または他行が決定する手数料がかかります（当行では外貨と円貨の交換ができない通貨があります。また、あおぞら証券では外貨と円貨の交換をしておりません。）。

●私売出しの仕組債には、当該債券を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けに係る当該債券を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。

●仕組債は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されておらず、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐにはできない場合や償還前の売却ができない場合があります。

2015年6月30日



あおぞら銀行

AOZORA